

■協会代表团 13日に訪中 経済交流復活を要望

当協会は4月13日から19日まで第40回訪中代表团を派遣し、北京などを訪問する。代表团は河野洋平会長を団長に、主要会員企業の代表者を中心に一行47人で構成し、北京では国家首脳を始め政府関係機関と会談を行なう予定である。また、協会創立60周年を記念する祝賀活動も行う。

12年9月11日の日本政府による尖閣諸島の国有化以来、日中関係は厳しい状態が続いている。特に昨年12月26日に安倍総理が突如、靖国神社参拝を行った後は、日中政治関係は「冷戦状態」に陥っている。首脳会談は言うまでもなく、通常の政府間対話も基本的に中断している。日本企業の対中経済貿易事業は平常通り継続しているが、経済関連の代表团の往来やイベントはゼロに近い状態となっている。こうした環境の影響を受けて、日中貿易額、日本企業の対中投資ともに減少傾向にあり、経済関係も国交正常化以後最悪の状態にある。

代表团の最大の目的は日中関係の不正常な状態に終止符を打ち、民間経済交流を復活させる契機とすることにある。経済交流復活を望む会員企業の意向を中国の国家首脳や政府関係機関に直接訴える予定である。さらに3月の全人代で決定した中国の14年の対外貿易を含む経済政策の重点内容の紹介を受ける。

代表团は北京での活動に引き続き、中国西南部の重点開発都市である貴州省貴陽市を訪問し、省・市の指導者及び関係部門との交流を行う。続いて上海を訪問し、上海市の指導者と会談し、中国の更なる開放政策として注目される、中国（上海）自由貿易試験区の視察を行う。

日本国際貿易促進協会
第40回訪中代表团名簿

- <団長>
河野 洋平 日本国際貿易促進協会 会長、元衆議院議長
- <副団長>
増田 信行 三菱重工業(株) 相談役、協会副会長
三木 繁光 (株)三菱東京UFJ銀行 特別顧問、協会副会長
宮村 眞平 三井金属鉱業(株) 相談役、協会副会長
大橋 洋治 ANAホールディングス(株) 取締役会長、協会副会長
秦 喜秋 三井住友海上火災保険(株) シニアアドバイザー、協会副会長
土橋 昭夫 双日(株) 特別顧問、協会副会長
新井 祐興 東工コーセン(株) 代表取締役社長、協会副会長
藤野 文昭 (公財)富山県新世紀産業機構
環日本海経済交流センター長、協会顧問
筒井 博 (株)日新 代表取締役会長、協会顧問
- <秘書長>
笠井 煥雄 日本国際貿易促進協会 理事長
- <団員>
大野 芳一 (株)セス 代表取締役社長、協会理事
藤本 嘉和 一般社団法人全日検 代表理事会長、協会理事
吉田 進 (公財)環日本海経済研究所 名誉研究員 元理事長
島田 博夫 (株)シマブンコーポレーション 名誉会長
石井 和美 (株)東亜総合開発 代表取締役
池田 博義 (株)マイツ 代表取締役社長 CEO
高田 清 丸全昭和運輸(株) 取締役
上川 裕秀 日本航空(株) 取締役専務執行役員 旅客販売統括本部長
川崎 恭嗣 鴻池運輸(株) 常務執行役員 安全品質本部長
水谷 努 日立建機(株) 執行役専務取締役兼中国総代表
岩崎啓一郎 三菱重工業(株) 執行役員 中国総代表
井出 長則 山九(株) 執行役員 LS事業本部 中国総代表
桐山 輝夫 (株)東芝 執行役専務 中国総代表
東芝(中国)有限公司 董事長・総裁
久木田崇彰 三菱電機(株) 常務執行役員 中国総代表
澤田眞治郎 三井物産(株) 北京事務所 執行役員 駐中国総代表
石橋 拓朗 三井物産(中国)有限公司 董事 総経理
小久保憲一 (株)日立製作所 執行役専務
日立(中国)有限公司 中国総代表
宮口 丈人 瑞穂銀行(中国)有限公司 董事長
中村 義光 (株)商船三井 北京代表処 首席代表
田淵 道文 日立建機(中国)有限公司 総経理
藩 若衛 (株)ビッグハンス 代表取締役
譚 耘 三井金属愛科特(上海)管理有限公司 董事長兼総経理
方 徳輝 DIRECT CHINA (株) 代表取締役
- <秘書団員>
甲賀 一雄 河野会長 秘書
李 雯 三菱重工業(株) 海外事業推進部 部長代理
田辺 智彦 (株)三菱東京UFJ銀行 東アジア本部中国室 副室長
境 和久 三井金属鉱業(株) 秘書室 担当室長
朱 金話 全日本空輸(株) 常任理事 中国室
原 雄三 ANAホールディングス(株) 秘書部 副部長
林 千野 双日(株) 海外業務部 中国デスクリーター
章 征栄 (株)日新 中国統轄
代永 政秀 一般社団法人全日検 専務理事
多田 亮一 (株)日立製作所 営業統括本部地域戦略本部中国部 部長代理
宮沢 若柔 (株)ビッグハンス 社長助理
上原 香澄 日立建機(中国)有限公司 総務部 課長
沈 小鳳 島文機械有限公司 総務部 係長

■協会代表团 汪洋副総理と会談 経済交流強化で一致

当協会訪中代表团（団長＝河野洋平会長）は4月15日午後、北京の中南海「紫光閣」において汪洋副総理との会見を行なった。汪洋副総理は冒頭、「日本国際貿易促進協会の創立60周年をお祝いする。協会が長期にわたり中日友好と経済貿易協力に尽力してきたことを中国側は評価している。河野会長は古い友人であり、このような厳しい状況の中で団を率いて訪中されたことを高く評価する」と述べた。

河野会長は「今年に入り来日する中国人観光客は急速に増えている。一方、我々は貿易、投資の面で苦戦を強いられている。しかし、日本の経済界は対中経済交流に強い意欲を示している」として、「両国の経済、文化さらには青少年交流の推進に対して中国側の理解を求めたい」と要望した。

汪洋副総理は次のように述べた。隣国同士は「和すれば双方に利益があり、戦えば双方が傷つく」というが、日本の為政者はこの意識が不足しており、両国の利益と歴史に逆らうことをしている。中国は過去に区切りをつけ、共に未来を目指そうとしているが、日本は中国を含むアジア人民に不愉快なことを行なっている。

昨年18期3中全会はFTAネットワーク構築の方針を決めた。現在、アメリカとは投資協定の交渉を、オーストラリアと韓国とはそれぞれFTA交渉を進めている。中国はさらなる対外開放政策により、グローバル経済と融合する。

河野会長は「知的財産権など経済分野の問題は、十分に意見交換することにより解決できる。交流の機会を失うことは避けなければならない」と述べ、「中国が上海に自由貿易試験区を設置し、市場をさらに開放されることに賛成する」と述べた。

これに対し汪洋副総理は「中日間の問題に関する中国政府の認識は客観的である。為政者と経済界とを混同することもないし、一部の人の言動と民間の友好関係を混同することもない。私が代表団の皆さんとお会いするのも両国の経済交流を強めたいという中国政府の意向の表れである」と述べた。知的財産権問題については「知的財産権を保護しなければ、中国自身が革新能力を失う」という認識で「大いに力を入れて解決に取り組んでいる」として、来年にも侵害案件の多い広州や上海で知財専門の法院を立ち上げることを明らかにした。

河野会長が「日中韓FTA交渉」の進展に言及したところ、汪洋副総理は「TPPもRCEP（東アジア地域包括的経済連携）もWTOを補完するものであり、矛盾するものではない」とした上で、「日中韓FTAは中国にとっても有利である。中日両国は互惠ウインウインの目標に向かって努力すべきである」と語り、「困難は一時的なものであり、前途は光明に満ちていると思う」と述べた。河野会長も関係改善のために引き続き微力を尽くしたいと表明した。

会見の最後に汪洋副総理は「中国は強大になっているが、絶対に覇は唱えないことを厳粛に表明したい」と述べた。また「我々は『危機意識』という点を日本から学んだ。今中国は発展の中で生じた困難に危機意識を持っている。13億の人口を抱える中国が早いスピードで発展する過程で、国内でなすべき課題が多く、国際環境の悪化は望まない。直面する困難を克服し、共に良い未来を迎えたい」と述べた。

2014年協会訪中代表团 商務部との会談要旨

当協会代表团は4月15日午前商務部を訪問し、高虎城部長と会見した。河野会長から「政治環境は厳しい状況にあるが、日中経済交流や地方との交流は継続し発展させるよう」要望した。高部長は「中国企業と日本企業との関係を発展させることを奨励したい」と発言した。会談の要旨を掲載する。

高虎城部長：河野先生は中国人民の古い友人であり、貴協会は中日友好と経済貿易協力関係の促進者であった。今回、河野会長を団長とする日本経済界が中日関係の厳しい困難な局面において中国を訪問し、両国の経済協力及び関係改善のために努力をされることに賛意を表したい。

河野会長：当協会は今年創立60周年を迎えた。今回大変厳しい二国間関係の中にあつて、しかも三中全会で様々な重要な指針が決められた直後、訪問の機会を作っていただき感謝する。最初に三木副会長から上海自由貿易試験区の問題につき、質問をさせていただきたい。

三木副会長：昨年9月に上海自由貿易試験区が設置され、サービス業を対象とした新たな改革が行われている。当行は、今年1月に外銀の第一陣として上海自由貿易試験区に出張所を開設した。最初の質問は、自由貿易試験区を上海以外の地域でどのような範囲、どのようなペースで進められていくのか。もう一つは、上海自由貿易試験区の機能を上海市全域へ拡大させる予定はあるか、という質問である。

協会は信頼すべきパートナー

高虎城部長：まず、貴協会の諸先輩が中日関係の発展のために果たしてきた努力について若干述べたい。日本で歴史の最も長い対中友好貿易促進団体として、貴協会は尊敬すべき、信頼に値するパートナーである。今年貴協会は60周年を迎えられる。中国では60年は還暦というが、それは一つの整った循環として円満を象徴し、また新たな始まりをも象徴している。60年余の歴史を顧みると、我々は中日経済貿易協力を一から始め、そして困難な時期を共に耐え抜いてきた。

貴協会は歴代会長の指導の下で、中日友好の信念を貫き、1973年以来40回を数える大型ミッションの訪中を実施し、また中国の訪日団の受け入れ、各種展示展覧会の開催などの面において大量の仕事をしてこられた。その過程では、藤山愛一郎、桜内義雄など歴代会長や中田慶雄副会長などの個人の努力なしには達成することが出来なかったことも忘れることはできない。

河野先生は、日本の著名な政治家であり、中日国交正常化、中日平和友好条約の締結及び中日の友好関係のために積極的な貢献をなされてきた。特に先生は2006年に貴協会

会長に就任し、ここ2年間、両国関係が靖国問題、歴史問題などで破壊されようとしたときに率先して正義の声を発された。そして今日、貴協会は引き続き民を以て官を動かし、経済をもって政治を促すという信念を堅持し、両国関係の改善のために努力しておられる。

上海 FTZ は滑り出し順調

高虎城部長：次に三木副会長より提出された質問に答える。中国（上海）自由貿易試験区は昨年9月29日に正式に発足し、全体的に運営は順調で、初歩的な効果が見られた。同試験区はまさに中国の改革開放の更なる拡大のための試験区である。

まず試験区においては外国投資企業の参入前の内国民待遇と、ネガティブリストによる管理モデルを導入した。二つめは、試験区内においては、授権資本金制度そして認可の前に営業許可書を発行する登録制度などを実施し、企業が営業許可書を獲得する時間は元々の受理後29日以内から4日以内に大幅に短縮できた。

三つ目は貿易円滑化のレベルアップがみられた。四つ目はサービス業の開放の拡大で、六大分野23項目へ拡大された。その中には電子、金融、建築、医療、文化、教育、人材育成等が含まれている。試験区内においては人民元の資本項目における自由兌換そして金融市場の金利の市場化、人民元越境使用等の面においてテストを行う。五つめは、総合的に監督管理する制度が初歩的に形成できた。

他の地域でも上海自由貿易試験区に似たような試験区を展開させることについては、上海自由貿易試験区の経験をまとめた上で、全国的な改革開放を進めていく方針である。

三木副会長が言及された、今の28.8平方^キの試験区を上海全域へ拡大できるかどうかについても、これから上海自由貿易試験区の成果を評価する内容に含まれている。日本側は是非、上海自由貿易試験区の建設に積極的に参加していただきたい。

三木副会長：大変前向きな回答をいただき感謝する。極力スピードを速めて、極力広い範囲へ拡げていただくよう希望する。

経済界の意欲を理解

河野会長：現在、中国から日本への観光客は大変な勢いで増えている。残念ながら日本から中国への観光客の数は非常に低いレベルに留まっているが、その理由の一つとして環境汚染によるマイナスイメージをまだ払拭できないということが考えられる。しかし、今回わたくしどもの訪中団には多くの企業が参加してくれた。これはビジネスの世界においては中国との関係をもっと積極的にやろうという強い希望があるということだと思ふ。

たしかに今両国間には主権をめぐる厳しい難しい問題がある。しかし、一方で民衆レベルでは両国民が互いに強い関心を持っているということを知らなければならない。我々としては政治の難しい問題は難しい問題として、ぜひ経済だけはやらせていただきたいと願っている。この2年間、日中貿易は他の大国と中国との貿易額と比べて減っている。投資額も減少、新しいビジネスの参入も滞っている状況である。しかし、民間にはもっと中国

＝日本国際貿易促進協会訪中代表団活動より＝
國務院發展研究中心研究室 何 建武 副主任
(講演要旨)

中国の經濟情勢と都市化

当協会訪中代表団は14日、國務院發展研究中心發展戰略區域經濟研究部研究室の何建武副主任を講師に迎え、中国の經濟情勢と都市化に関する講演会を実施した。要旨を紹介する。

經濟情勢

今年に入って中国經濟は良好でない。下振れリスクが増大している。私たちが予測する第1四半期の伸び率は7.3%である(16日の国家統計局発表値は7.4%増)。中国經濟はモデル転換を模索している時期にある。安定成長を維持することは至上命令である。

2日の國務院常務會議で三つの經濟刺激策を発表した。一つ目は小企業、零細企業に対する減税で、減税の基準を6万元から10万元に引き上げた。2点目がバラック改造である。年内の470万世帯の改造を予定している。4700億元の投入が見込まれる。3点目として鉄道の建設をさらに進める。年間規模2000億～3000億元の鉄道發展基金を設立する。また今年、1500億元の鉄道債を発行する。中国共産党18期中央委員會第3回全体會議で改革を深めるための決定がなされ、今年を改革元年と位置づけている。さまざまな改革政策が実施されていく。

中長期的展望

12年以降の中国經濟の下振れはさまざまな要素が働いた結果である。最も大きな要因は經濟成長が減速する段階に来たことである。過去10年間の高成長を取り戻すことはできない。高成長から中速度成長(6～8%増)に入る。經濟を牽引するモデルの抜本的見直しが迫られている。今後の産業構造を見ると製造業からサービス業が主な經濟部門になる。構造転換をもたらす要因は多くあるが、一つは消費の高度化で、もう一つは投資構造の変化である。

經濟成長の雇用に対する寄与率が高まっている。2008年まではGDPが1%上昇すると100万人の雇用が生まれた。13年になると107万人に拡大した。經濟構造の抜本的な変化が起きている証明である。成長速度は落ちているが、消費者物価指数は安定的に推移している。企業の収益性は13年から改善し始めている。赤字企業の比率の拡大傾向が収まっている。企業のモデル転換、構造調整が加速していることの表れである。

さまざまな政策提言をしている。その中で重要なものは独占とくに行政による独占を解決し、サービス業を含む非貿易部門の成長を支えていくことである。また、企業は労働力、土地、資金、流通、知的財産権、参入の六つのコストを下げる必要がある。

都市化

これまで都市化は量的拡大を中心に行われていた。その結果、投資効率は低下した。さらに注目すべきことは、土地の都市化が人口の都市化より速いことである。80年から10年までに都市部面積は8.2倍に増えたが、都市在住人口は2.5倍しか増えていない。そのため多くのゴーストタウンが生まれている。秩序を伴わない拡大で土地の利用効率はかなり下がっている。

また、出稼ぎ労働者の戸籍問題もある。2.6億人の出稼ぎ労働者は都市戸籍を与えられておらず、都市住民の公共サービスを受けることができない。さらに格差問題が都市部でも突出している。汚染問題も深刻化している。多くの国々で都市化を進める過程で同様な挑戦を受けていた。このような挑戦に対して包括的な解決案を提案している。抜本対策はインセンティブである。いかにして地方政府にインセンティブを与え、高効率で、包容力を有し、持続可能な都市を目指して努力してもらうかが課題である。以下の六つの改革が必要である。

土地改革：富をより公平に分配していくために土地の制度改革が求められている。土地の請負制を定着させることが重要である。国有地と集団所有制の土地が平等に土地市場に参入できるようにしなければならない。土地利用を製造業中心からサービス業、住宅向けにシフトしなければならない。戸籍改革：短期的目標は出稼ぎ労働者及びその家族の都市部への融合である。中期的目標は養老年金の持続可能性確保と自由移動（他の地区に移住する際に年金も移せる）である。長期的（最終）目標は全国民が最低限の公共サービスを一律に受けられる制度構築である。財政改革：地方政府の収入基盤を改善する。中央政府からの移転交付金制度を改革する。地方政府起債メカニズムを整備する。都市計画改革：工業用地の商業地、住宅地への転用を認める。都市間で互いにサポートするような体制を築く。環境ガバナンス改革：環境問題に関する裁判所を試験的に設立する。市場手段を活かした環境保護を促進する。地方政府ガバナンス改革：地方政府官僚の評価システムを見直す必要がある。評価指標として都市の高効率、包容性、持続可能な発展などの項目をより多く盛り込み、その割合を高めていく。地方政府の財政管理を改善し、透明性を上げる。地方政府にCFO（最高財務責任者）を設け、起債の透明性を高めると同時に免責制度を確立する。